

【質問内容】 1. 向こう4年間の市政全般について

▼○議長（永田巳好君）▽ おはようございます。

定足数に達しましたので、これより本日の会議を開きます。

~~~~~

▼日程第1▽

▼○議長（永田巳好君）▽ 日程第1、これより市長の施政方針に対する会派代表質問を行います。

なお、代表質問の質問者は登壇の上で行い、再質問は質問席で行ってください。

執行部からの答弁は登壇の上で行い、再質問への答弁は自席でお願いします。

それでは、質問を許可いたします。

会派誠和クラブを代表して作野幸憲議員、登壇願います。

誠和クラブの質問時間は90分間です。

[14番 作野幸憲君 登壇]

▼○14番（作野幸憲君）▽ おはようございます。

議席番号14番、会派誠和クラブの作野幸憲でございます。

それでは、早速誠和クラブを代表して施政方針と市政全般について質問をさせていただきます。

まずは、田中市長におかれましては、10月の市長選挙において2期目の当選おめでとうございます。向こう4年間の安来市のかじ取りをしっかりとさせていただきたいと思います。私たち誠和クラブは今まで同様、是々非々で向かってまいりますので、よろしく願い申し上げます。

さて、私が今回質問させていただくのは、「向こう4年間の市政全般について」の大項目1つでございますが、7つの中項目に分けて様々な質問をさせていただきます。

まずは、「国政の影響と総合計画等について」質問いたします。

今年10月の衆議院選挙の結果、与党自民党、公明党は過半数を割り、少数与党となりました。少数与党の石破政権にとっては、補正予算や政策を実現するためには野党の協力が不可欠の状態となりました。そこで、石破政権としては、キャスティングボートを握った国民民主党と協議を進めております。このため、石破首相は先月29日の所信表明演説で、国民民主党の看板政策である年収103万円の壁の引上げを取り入れることを打ち出しました。国民民主党が選挙公約として掲げた年収103万円の壁の引上げ案では、地方財政に大きな影響が出ると言われております。

この年収の壁引上げ案では、基礎控除を75万円引き上げ現在の103万円から178万円にした場合、政府試算では住民税の減税分と地方交付税交付金分と合わせて地方の減収額は4兆円から

5兆円とも言われております。県の丸山知事は先月27日の定例記者会見で、県が試算したところでは県の影響額は約84億円の減収、県内19市町村では住民税だけで93億円の減収が見込まれるとのことでした。手取りを増やすことに対して私は賛成ですが、とにかく地方にしわ寄せが来ないように国にしっかりと働きかけをしていただきたいと思います。と思っております。

そこで、この案が仮に実施された場合、安来市財政に及ぼす影響はどれぐらいの金額になりますでしょうか、伺います。

**【答弁】**▼○総務部長（二岡敦彦君）▽ いわゆる年収103万円の壁の影響額についてのご質問についてでございます。

現在制度内容について議論がなされているところですが、仮に住民税の基礎控除分を単純に75万円引き上げ、非課税枠も同額引き上げ、税額控除は加味しないという前提条件とした場合に、概算となりますが、安来市の市税といたしまして、4億円程度の減収が見込まれると推計しております。

本来でありますと、この減収分の75%は普通交付税で措置されますが、交付税の原資であります所得税総額が減少するため、国において交付税総額を確保するのも難しくなってくるものと考えております。

また、影響は、歳入に限らず、現状の制度で支援の要件としております住民税の非課税世帯が増えると歳出増にもつながり、市税の減少に加えて市財政への影響は計り知れないものがあるというふうに考えております。

石破政権になり、デジタル田園都市国家構想交付金から新しい地方経済・生活環境創生交付金に改め、地方の買物弱者や交通弱者などの生活弱者の支援を追加し、交付金額は当初予算規模で例年計上している1,000億円を倍増すると言っております。このことを考えますと、安来市にもそれ相当の交付金が来ると考えます。安来市は、今年3月、デジタル田園都市国家構想交付金に合わせ、総合戦略を改訂されました。地方創生交付金に変わるわけですから、また総合戦略の見直しが必要になると思います。安来市としても大きなチャンスですので、当初予算に向けて、このお金の使い方を検討しておられると思いますが、具体的な方向性は決めておられますでしょうか、伺います。

**【答弁】**▼○総務部長（二岡敦彦君）▽次に、ご質問いただきました地方創生交付金につきましては、国の新地方創生本部や、11月22日に閣議決定されました経済対策におきまして、これまでのデジタル田園都市国家構想交付金を新しい地方経済・生活環境創生交付金に名称を改め、令和7年度予算において当初ベースで倍増を目指すことが示されております。

これまでの報道により、地方の生活弱者や、買物や交通手段に制約がある高齢者への支援の強化などを対象に追加するなど様々な情報が出ておりますが、現時点で地方創生交付金の拡充について詳細な内容は示されていないのが現状でございます。

ご質問いただきました倍増される交付金を考慮し当初予算に向けての具体的な方向性につきましては、交付金という財源は貴重ではございますが、本市の実情や課題を踏まえた政策

の検討や実施が最優先と考えており、その上で地方創生交付金を財源として活用できるものがあれば調整していく方向性としております。

今後、国の議論の方向性を見極めながら、予算編成過程の中で弾力的に検討していく考えでございます。

また、令和8年度以降の次期総合計画に向けて検討を進めておられます。私は以前より現状とかけ離れている現在の安来市の人口ビジョンは見直す必要があるのではないかと考えてきましたが、見直すお考えはありますでしょうか、伺います。

【答弁】▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ それでは、私からは総合戦略の見直しに関する具体的な方向性と人口ビジョンの見直しについてお答えをいたします。

安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略、この後は総合戦略と略して呼ばせていただきますけれども、この総合戦略につきましては、現行の第2期総合戦略が令和7年度をもって計画期間の終期を迎えることから、現在、令和8年度以降の今後5年間を計画期間とする第3期総合戦略の策定準備を進めているところでございます。

地方自治体の総合戦略は、国の総合戦略を勘案して定める必要がございます。国の新しい地方経済・生活環境創生本部が年内に定めるとしている長期的な理念などを盛り込んだ基本的な考え方や、来年まとめるとしている今後10年間の具体的な政策などを示す基本構想など、国の動向を注視しながら、第3期総合戦略の策定を進めるとともに、現状に応じて第2期総合戦略の改訂などの対応を行っていきたいと考えております。

また、現在、次期総合計画の策定に向けて人口ビジョンの見直しに取り組んでおります。最新の人口動態を踏まえた分析や今後の展望などを踏まえ、令和6年度中に安来市の将来人口目標などを示す新たな人口ビジョンを策定することとしております。

以上です。

次に、2つ目の項目、「保健・医療・福祉について」質問いたします。

まずは、「市立病院について」伺います。

現在、安来市医療提供体制検討委員会において、安来市の地域医療体制の目指すべき姿が検討されており、今年度中には示されると思います。それはそれとして、築53年が経過している市立病院の建物をどうするかは、以前よりも待ったなしの状態が長く続いております。今年3月の私の一般質問では、建て替えを含めて方向性を早く示していただければ、医師や看護師などの確保がままならないという趣旨の発言をしましたが、それに関連する市立病院事業管理者の答弁では、執行部と検討するとのことでありましたが、どこまで進んでおりますでしょうか。そして、いつまでに結論を出されますでしょうか、市長に伺います。

【答弁】▼○市長（田中武夫君）▽ 私のほうからは、ご質問いただきました市立病院について答弁させていただきます。

老朽化した市立病院の整備の必要性につきましては、十分認識をしております。市立病

院につきましては、本年3月に市と市立病院で検討を重ねました今後4年間提供していきま  
す医療の機能について考えをまとめました経営強化プランを策定しております。これを念頭  
に現在運営を行っているところであります。

また、議員おっしゃいますように、現在、安来市医療提供体制検討委員会を開催してい  
ただいております。ここで将来を見据えて安来市全体の医療を支え続けることのできる体制  
について検討を進めていただいております。この検討内容も踏まえまして、できるだけ早急  
に、市立病院の経営状態や、また市の財政状況を含め、総合的な判断を行って考えをお示し  
できるようにしたいと考えております。

以上であります。

また、本年4月から医師の働き方改革が施行されました。この改革により病院運営に支障は  
出ていませんか、伺います。

**【答弁】** ▼○市立病院事業管理者（山崎泉美君）▽ 私のほうからは、医師の働き方改革の  
施行と病院運営についてお答えいたします。

本年4月より医師の働き方改革が施行されました。医師の働き方改革とは、医師が健康に  
働き続けることのできる環境を整備することで、医師本人にとってはもとより、患者様に対  
して提供される医療の質や安全を確保し、持続可能な医療提供体制を維持していくための取  
組であります。そのため、医師にも時間外労働の上限規制が適用され、医師の健康を確保す  
る取組が求められております。

当院では、医師の時間外労働時間の上限を原則年960時間とするA水準を適用しておりま  
す。

負担軽減に向けた取組としましては、まず宿日直勤務許可の取得を行い、土日を外部から  
の非常勤医師による宿日直体制とすることで、常勤医師の宿日直回数を軽減いたしました。  
また、医師の事務業務をサポートする医師事務作業補助者の業務内容を広げ、フォローする  
ようにしております。そのほか、医師の健康状態を把握するための面接指導体制の整備も行  
っております。現時点におきまして、特に支障は生じておりません。

次に、「健康増進施策について」伺います。

平成25年6月議会からICTやアプリを活用した健康増進施策を提案してまいりましたが、  
電子カルテの導入やまめネットへの加入、そして予約システムの導入など内部の施策ばかりで  
ございました。DXアクションプランでも、情報発信のみです。人生100年時代を迎えた今こ  
そ、市民が健康意識を高めていくようなアプリや、日本人が大好きなポイントがもらえるよ  
うな施策をもっともっと進めなくてはならないと思いますが、何かお考えはありますでしょ  
うか、伺います。

**【答弁】** ▼○健康福祉部長（吉野文康君）▽ 私のほうからは、まずICTやアプリを活用  
した健康増進施策について答弁をいたします。

本市の健康増進施策における取組としては、特定健康診査やがん検診の受診率向上を図るため、AIを活用した受診勧奨やウェブ予約など、先進的な技術を活用した事業や利便性を考慮した取組を進めてまいりました。具体的には、検診記録等を活用して受診行動に対する意識分析を行い、特性ごとの対象者抽出を行った上で、特性ごとにナッジ理論を活用した勧奨通知文を作成し、勧奨を行ってまいりました。

現時点では、ポイントを付与するような施策は考えておりませんが、今年度は高齢者を対象に、生活習慣を振り返るきっかけづくりとして、フレイルチェック機能や本市で実施している介護予防事業の情報を搭載したアプリの開発を予定しており、ご自身のフレイル状況の把握や日常生活の見直しにつなげていただける取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、「介護のデジタル化の推進について」伺います。

厚生労働省によると、全国で介護が必要な高齢者は今年7月時点で約718万人。介護保険制度が始まった2000年には約218万人でしたから、約3.2倍に増えております。一方、介護サービス側は、人手不足が深刻で大変厳しい状況が続いています。今後必要とされる介護職員は2026年に240万人と試算されており、2022年度の介護職員数は約215万人ですので、25万人足りない状況です。安来市も同様に介護職員不足は深刻です。施政方針には介護人材の確保が最優先とありますが、私は介護職員さんの負担軽減を図るためには現場のデジタル化をさらに進めることも必要な手法の一つだと考えます。全国には、毎日行っている利用者の血圧測定の結果などを音声入力で記録することにより、これまでの10分の1程度に時間短縮ができた事例などもあります。導入費用はかなりかかるとは思いますが、地方創生交付金を使うなどして進めるお考えはありませんでしょうか、伺います。

**【答弁】**▼○健康福祉部長（吉野文康君）▽介護のデジタル化の推進について答弁をいたします。

市内の介護サービス事業所の多くは介護人材の確保に苦慮されておりますので、本市では介護職員初任者研修の実施、介護人材定着支援として、新規に市内の介護事業所等で介護職場に勤務する職員の住宅手当の補助、中高生向けの介護の出前講座や事業所の採用力を向上するためのセミナー実施など、その他様々な介護人材確保に向けた取組を実施しております。

ICTの活用やデジタル化により業務改善を進めることは、介護サービスの質の向上や介護に携わる職員の負担軽減によって働きやすい職場づくりにつながり、それが介護事業所の魅力となり、人材確保につながっていくものと考えております。

そうした中で、現在、島根県において、介護ロボットやICT機器の導入等に要する経費について、島根介護テクノロジー定着支援事業を創設し、介護サービス事業所に対する支援が行われております。まずは、この島根県の事業を利用、活用いただき、介護職場のデジタル化を進めていただきたいと考えております。

その上で、デジタル化に関し、今後、本市として対策が必要であれば、随時検討していき

たいと考えております。

以上でございます。

次に、「交通弱者、買物弱者支援について」伺います。

石破政権は、生活弱者支援に力を入れると言っております。特に低所得者層への給付金や物価高対策としての支援が強化されます。また、地方創生の一環として、地域経済の活性化や、若者、女性の雇用促進にも取り組むようです。具体的には、低所得者向けの給付金や燃料費の補助などが含まれております。さらに、交通弱者や買物弱者などの支援を地方創生交付金に追加し、地方を支援すると言っておられます。安来市でも交通弱者支援や買物弱者支援などをしておられますが、今後の支援についての考えを伺います。

**【答弁】 ▼○政策推進部次長（池上孝順君） ▽** 私のほうからは、交通弱者や買物弱者の支援についてお答えいたします。

国による交通弱者や買物弱者などに係る今後の支援対策の詳細については現時点では不明でございますが、本市としての支援については、利便性の高い新たな交通対策として、令和5年度よりタクシー車両によるデマンド交通を宇賀荘地区で実施しております。事業はおおむね好調であり、同地区内でのバス運行時と比較すると、利用者数は大きく増加しております。

当該事業には、高齢者団体や今年度実施したアンケートにおいても拡大を求める意見を多くいただいております。今後デマンド交通事業を拡大することにより、利便性を増進し、移動手段に不安を感じておられる方々に寄り添えるような公共交通網の構築を図ってまいりたいと考えております。

また、買物に不安を感じておられる高齢者を中心とした方々への支援として、食品等の移動販売等を行う事業者に安来市商業再生支援事業により車両の購入費等の設備投資やガソリン代等の運営費に係る費用の補助を行っております。また、比田地区では、地域住民による移動販売事業が比田地区小さな拠点づくりモデル地区推進事業の中で実施されております。

交通弱者や買物弱者などへの支援は、地域の状況等により、必要とされる内容は様々であります。今後も国の支援対策や他の自治体の事例等を注視し、どのようなことができるのか調査検討してまいります。

以上です。

次に、3つ目の項目、「子育て、教育、スポーツについて」質問をいたします。

最初に、「保育所、こども園について」伺います。

安来市では、来年度、公立の幼児教育保育施設の定員が合わせて78人減で募集をされます。近年の急激な少子化と私立施設の経営安定化のためですが、公立施設の定員を減らすことに保護者からの不安などは出ておりませんか。また、今後もこの状況が進むと思われませんが、近い将来どのような影響が出てくるとお考えでしょうか、伺います。

【答弁】▼○健康福祉部長（吉野文康君）▽ 保育所、こども園について答弁をいたします。

近年の急激な少子化の進行により本市でも保育人口は大幅に減少しており、保育体制の安定化を図るため、2か年にわたり公立保育施設の定員を大幅に減員せざるを得ない状況でございました。そのことを私立の保育施設を含む全園の保護者に定員を減らす方針を文書などでお知らせするとともに、希望者が集中する市街地の公立保育施設、安来保育所、切川保育所、認定こども園荒島の保護者へ説明を行い、ご理解とご協力をお願いしたところでございます。

入所選考においては、継続を希望している方や兄弟が入園している方については引き続き同じ保育施設の利用継続をお約束させていただいておりますので、大きな混乱は生じておりません。

令和7年度の入所選考はこれからになりますが、丁寧に対応してまいりますし、令和8年度以降については、出生数や保育状況などを鑑み対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

次に、「学校教育について」、まずは「小・中学校適正配置について」質問いたします。

昨年度策定された小中学校適正配置基本計画に基づき、市内2地域で学校の再編に向け地域協議会が設置されました。現在の進捗状況と今後の展開について伺います。

【答弁】▼○市長（田中武夫君）▽ 私のほうからは、子育て、教育、スポーツについての中の学校教育について、現在の進捗状況と今後の展開についてお答えをいたします。

現在は、令和5年11月に策定いたしました小中学校適正配置基本計画に基づきまして、再編対象となっております校区ごとに再編地域協議会を立ち上げ、再編に向けた熱心な議論を進めていただいております。再編地域協議会の目的であります再編後の学校施設の場所と開校の時期につきましては、おおむねの方向性が示された校区もあり、総じて順調に進んでいると認識をしております。再編地域協議会にて合意をいただいた後は、教育委員会において決定しまして、再編準備のための会議を立ち上げ、さらに多くの保護者の方や地域の方、また学校関係者の方に参画いただきながら、開校に向けた準備を進める予定であります。

児童・生徒の学びを最優先に考えて、児童・生徒及び保護者の方の不安や負担を軽減できるよう検討しながら、スムーズな再編に今後努めたいと考えております。

以上です。

次に、「高校魅力化推進事業について」質問をいたします。

この事業により、市内高校生の協働活動がとてもよく見えるようになり、活躍の場が広がっていることを痛感しております。私も昨年7月より、やすぎランニングフェスティバルがご縁で高校魅力化推進事業の安来高校2年生の総合的な探究の時間のおためし仮説ちょこっとアクションなどに僅かながらですが、関わらせていただき、活動を見て、私の時代とは大きく違っ

ているのを強く感じ、今の高校生の発想や行動力にわくわくしながら一緒になって将来の安来のことを考えたりもしました。私はこのすばらしい事業を大変評価しておりますが、さらなる充実に向けての課題や支援などを伺いたいと思います。

【答弁】▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ それでは、高校魅力化推進事業についてお答えをいたします。

安来市の高校魅力化推進のため、市独自に地域と高校をつなぐ役割の高校魅力化推進員を令和3年10月に1名を配置し、令和4年度からは2名体制に増員して本格的に実施をしております。高校魅力化推進員が高校の授業に参画することで、安来高校では、地域課題の解決を目指す総合的な探究の時間のカリキュラムにおいて、生徒自身が設定する地域課題のテーマが飛躍的に増加しております。また、情報科学高校では、学校の特色を生かした地域や企業、団体との連携を深めており、今後もさらに連携が密になるものと期待をしております。

現在、地域の方々や企業の皆様にサポートいただきながら事業を進めておりますが、今後ますます高校生が取り組むテーマは多様化していくものと考えております。

市といたしまして、新たにご協力いただける地域の方々や企業の掘り起こしなど、高校生の多様な関心に応えるための環境づくりを積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

次に、「スポーツの拠点整備について」伺います。

市内のスポーツ施設の老朽化も深刻です。インターハイ、国スポ、全スポに向けての整備と併せて今後の整備計画について伺います。

【答弁】▼○政策推進部次長（池上孝順君）▽ スポーツの拠点整備についてお答えいたします。

令和7年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会の開催に当たり、令和5年度に全国高等学校体育連盟フェンシング専門部により、会場となる安来市民体育館の視察を受けました。結果としては施設整備に関する指摘等は受けておりませんが、経年劣化による雨漏りがあるため、今年度、屋根の防水工事を行う予定です。また、令和12年度の国民スポーツ大会では、バレーボール競技及びフェンシング競技が安来市民体育館、テニス競技が安来運動公園庭球場で開催される予定であり、今年度、中央競技団体等の会場視察を受けたところでございます。今後施設改修等の指摘等が示されましたら、競技団体等関係者と協議し、対応していきたいと考えております。

その他、今後のスポーツ施設の整備につきましては、令和4年3月に策定しました安来市スポーツ施設長寿命化計画に基づき、必要に応じて施設整備を行っていきたいと考えております。

また、近隣の市でもスケートボードを楽しめる場所の整備が進められておりますが、市とし

て整備するお考えはありませんでしょうか、伺います。

【答弁】▼○政策推進部次長（池上孝順君）▽スケートボード専用施設について、現時点では安来市の公園等に専用施設を整備する計画はございません。近隣あるいは他市町村の設置における利用状況等を調査研究し、今後の施設整備の中で考えてまいりたいと思います。以上でございます。

次に、4つ目の項目、「防災について」質問をいたします。

施政方針では、自然災害対策の課題として、対策本部と各部署の情報共有の時間短縮が必要で、そのためには関係者の間でリアルタイムに情報共有が図れるよう検討するとのことであり、具体的にはどのようなものでしょうか、伺います。

【答弁】▼○統括危機管理監（水口晶郎君）▽ 私のほうからは、防災についてのご質問についてお答えいたします。

災害時における住民等からの通報内容や各部署の対応状況につきましては、現在庁内ネットワークを通じてエクセルファイル等を活用して共有化を進めております。ただし、そのデータは担当者が災害現場から帰庁後に入力や写真の取り込みを行うため、リアルタイムでの情報共有には至っていないのが現状でございます。

そこで、安来市DXアクションプランに基づき整備を進めております統合型GISをベースとした災害情報共有システムの導入を検討しております。このシステムを構築することで、災害現場から対応状況や写真をスマホやタブレットの専用アプリケーションに入力することで、災害対策本部や各部署においてリアルタイムでの情報共有が可能となります。このシステムの導入で迅速に被害状況の把握やその対策を講じることができるようになることを目指しております。

以上でございます。

次に、5つ目の項目、「産業、観光について」質問します。

まずは、「農業分野」、「スマート農業について」伺います。

今年、国では食料・農業・農村基本法が改正され、新しい条項も新設されました。その中には、先進的な技術を活用した生産性の向上やサービス事業者の事業活動の促進などがあります。また、基本法とは別に、スマート農業技術活用法も成立し、10月1日に施行されました。これにより、スマート農業に関する予算はここ1年から2年は大幅に増えると聞いております。安来市は令和3年度に国の農地耕作条件改善事業の県営スマート農業導入推進型で高精度GNSS位置情報サービスの基地局1基を伯太庁舎に設置するとともに、自動操舵システム6台の予算が採択され、市のスマート農業が動き出し、令和4年度から自動操舵システムが本格稼働いたしました。また、同年度には国の情報通信環境整備計画策定事業が採択され、水利施設の遠方監視の実証が行われました。しかしながら、自動操舵システムの稼働率は思わしくなく、稼働率を上げるためには、就業者の活用能力不足などを改善する余地はまだあると思

います。スマート農業といっても、水稻、畑作だけではなく、果樹や野菜栽培、畜産などにも広く使える技術がありますので、今後この分野にも導入を検討していただきたいと思います。何といってもスマート農業は、農業従事者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足など、日本の農業が抱える課題を解決し、成長産業化を推進するものだと思っております。また、若者を地方に呼び戻すこともできますし、休めて稼げる農業の実現も私はできると考えております。そして、私はこのGNSSサービスを農業だけではなく、建設、測量などの他業種に広げることにも積極的に考えていただきたいと思っております。市長も先般の定例会見で、農業のデジタル化について力説しておられました。ぜひとも国の予算が大幅に増えそうなこの機会にもう一歩も二歩も前に進めていただきたいと思っております。何せ安来市はスマート農業の県のモデル地区でもありますので。そこで、今後どのように施策を展開していかれますでしょうか、伺います。

**【答弁】 ▼○農林水産部長（細田孝吉君） ▽** 私のほうからは、産業、観光についての中のまずスマート農業について答弁をさせていただきます。

国の情報通信環境整備計画策定事業を活用した県事業により、安来市をモデル地域とした調査を踏まえ、安来地域情報通信環境整備計画が令和6年3月に策定されました。今後はこの計画に基づき市内での情報通信環境整備を進めていくこととしており、用水管理業務や鳥獣害対策などの課題に対して、まずは富田頭首工など農業用施設の遠隔監視による農業用水の安定的な供給と内水氾濫に対する迅速な防災対策が期待できる事業から取り組むこととしております。

なお、スマート農業の促進を盛り込んだ食料・農業・農村基本法の改正とスマート農業技術活用促進法が令和6年に施行されたことにより、スマート農業に対する補助事業等の拡充などが期待をされているところでございます。

市としても、スマート農業の促進が図られるよう、JAなど関係団体と連携して技術導入の普及を行っていくとともに、国や県に対し予算確保の要望を行ってまいります。

また、農業基本法の中には、鳥獣害の対策も新設され、鳥獣の農地への侵入防止とジビエ利用の促進（ジビエカー）がうたわれております。安来市も鳥獣対策は今まで以上に進めていかなければなりません。猟友会との連携強化も含め、今後の取組について伺います。

**【答弁】 ▼○農林水産部長（細田孝吉君） ▽** 猟友会との連携強化を含め、今後の鳥獣害対策の取組について答弁をさせていただきます。

鳥獣害対策につきましては、食料・農業・農村基本法にもあるとおり、鳥獣による農業及び農村の生活環境に係る被害の防止は非常に重要な課題であり、農作物生産者だけでなく、安来市猟友会と緊密な連携を図りながら対策に努めているところでございます。具体的には、有害鳥獣捕獲に対し、有害鳥獣捕獲事業補助金をイノシシと鹿それぞれ1頭当たり、成獣、幼獣問わず1万円を交付するとともに、安来市有害鳥獣被害●防止対策●協議会において、国の交付金を活用して、イノシシ、鹿の成獣1頭当たり7,000円、同じく幼獣1頭当たり1,000円を実績に応じて猟友会に交付をしております。

また、鳥獣の農地への侵入を防止するため、農作物生産者等による防護柵等の設置に対しては、設置費用の2分の1、限度額については、個人は10万円、集落組織及び営農集団は30万円とした有害鳥獣被害対策事業費補助金を交付しております。

今後は協議会活動の一環として、国の交付金を活用して、国が推進するスマートHOKA KUの導入やドローンによる生息域調査の実施など、捕獲者の負担軽減や捕獲対策の効率化につながる対策の実施を検討してまいります。

また、里山対策として、人と野生生物の生活圏を分けるため、山林と農地との間への緩衝地帯整備の推奨や、防護柵等の正しい設置方法の周知なども図ってまいりたいと考えております。

捕獲鳥獣のジビエ利用についても、国としても従前より推進をしており、ソフト及びハードともに様々な支援制度がありますが、新たなジビエ処理加工施設の整備はハードルが高いと考えており、近隣にある既存の施設との連携を含めて、引き続き有効な対策の実施を検討してまいります。

次に、「中山間地農業について」伺います。

中山間地域においては、地理的な条件もあり、用排水路の老朽化や高齢化、後継者不足などにより、耕作放棄地が年々増えております。どうしてもない場合には林地化を進め、山林に戻すことなども行われております。しかしながら、農地の維持は、水源確保や災害防止の観点からも大変重要です。今後の中山間地農業を市としてどう支援していくかをお聞かせください。

【答弁】▼○農林水産部長（細田孝吉君）▽ 続いて、今後の中山間農業への支援について答弁をいたします。

山間地域における圃場整備については、令和3年度より中山間地域農業農村総合整備事業が国の補助事業として新規採択となり、本年度までに県営にて12団地中7団地の整備工事が実施されておるところでございます。計画的な事業推進が図られるよう、引き続き国や県に対し予算確保の要望を継続してまいります。

また、中山間地域の農地を継続して維持管理していただけるよう、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により引き続きの支援を行ってまいります。この両制度は事務作業の負担が大きく、事務局の成り手確保の困難さも問題となっており、事務の簡素化による負担軽減について今後も国、県に要望を継続してまいります。

さらに、中山間地の耕作放棄地については、土地改良等の整備ができない地域が多くあること、また後継者不足等が原因となり増加傾向にあります。

そこで、農業委員会、農地利用最適化推進委員が中心となって、地域の農家の皆様の状況を聞かせていただきながら、必要に応じて認定農業者や営農組織などの担い手を中心とした地域の受け手の方に耕作をしてもらえるよう働きかけることで、耕作放棄の未然防止の取組が重要になってくると考えております。あわせて、耕作放棄地の所有者の方に対し、解消の

必要性について理解を深めていただく活動も継続的に行っていく考えでございます。

次に、「林業政策について」伺います。

昨年度行われた航空レーザー計測等による成果データの利活用はどこまで進んでおりますでしょうか。いまだ森林ビジョンが示されていない中ではありますが、今年3月には林業人材育成拠点整備基本構想が示されました。当初この用地取得は本年9月末頃となっておりますが、用地取得はどこまで進みましたでしょうか。また、拠点の供用開始は令和8年度となっておりますが、予定に変更はありませんでしょうか、伺います。

【答弁】▼○農林水産部長（細田孝吉君）▽ 航空レーザー計測による成果データの利活用、林業人材育成拠点の用地取得の進捗状況及び供用開始時期について答弁をさせていただきます。

令和5年度に行った森林航空レーザー計測及び森林資源解析業務による成果データは、今年度、森林ビジョンの策定のほか、森林経営管理制度による山林の集積化に向けた候補地検討に活用をしております。また、成果データの全ては、既にしまね東部森林組合や県の林業公社に提供しており、施業計画や路網計画の策定、森林境界明確化に活用され始めているところでございます。

その他、現時点での林業分野以外での成果データの利用として、土木建設課によるスマートインターチェンジ概略設計、教育総務課による中学校適正配置の検討をはじめ、計6件の庁内利用のほか、県の統合型GISへの搭載や民間の考古学研究に対し、計4件の外部提供を行っているところでございます。

林業人材育成拠点整備における用地取得については、今定例会議において財産の取得の議案を提出しているところでございますが、一部の土地所有者が亡くなられたことによる相続手続に時間を要したことから当初の予定より若干遅れてはいるものの、議決をいただければ、おおむね年度内に所有権移転を完了できる見通しであり、基本計画でお示ししたとおり、令和8年度からの供用開始を目指して事業を進めているところでございます。

以上です。

次に、「観光分野」、「安来節演芸館について」伺います。

平成18年1月にオープンした安来節演芸館は、空調設備など経年劣化に伴う改修工事のため、令和5年3月末から休館しておりました。今年4月に指定管理者も変わり、今年5月末リニューアルオープンがされました。リニューアル後はいろいろなイベントが企画され、盛り上がりを見せているようですが、入館者数はどのように推移しておりますでしょうか。また、予定人数はクリアされておりますでしょうか、伺います。

【答弁】▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ それでは、観光につきまして、特に安来節演芸館の入館者の状況、また安来節を現代風にアレンジしたネオ安来節の今後に向けた考え方についてお答えをいたします。

安来節演芸館は、5月26日のグランドオープン以降、通常営業として、土日、祝日は1日2回公演とし、平日は20名以上の団体予約の場合は公演を行い、火曜日を休館日としております。グランドオープン後は安来節公演1日当たりの鑑賞者数を80名と見込んでおりましたが、8月末までは計1,626名で1日平均147名、11月末時点では計4,339名で1日平均約59名となっております。現時点では目標に達していませんが、公演の再開が少しずつ認知されたことや秋の行楽シーズンであることなどから増加傾向にあると考えており、引き続き安来節演芸館の魅力アップとPRに努めてまいります。

このたび安来節を世界にということ、先般ネオ安来節が披露されました。私は、以前パラパラ安来節のお手伝いをほんの少ししましたので、あの当時のことを思い出しました。パラパラ安来節は、2000年に安来市大塚町で考案され、誰でも簡単に覚えられることから、地元の祭りや余芸大会、学校などでも踊られ、市内でかなり盛り上がったと私は記憶しております。今回のネオ安来節も、パラパラ安来節を超える盛り上がりを目指しているところです。ネオ安来節のコンセプトは、インバウンド需要の拡大や、特別な体験を提供することなどのようですが、いかにプロモーションして入館者や入り込み客の増加につなげていくかが課題だと思いますが、今後に向けたお考えを伺いたいと思います。

【答弁】▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ このたび観光庁の補助事業を活用し、安来節をテーマに本市と安来節の認知度を高め、インバウンド誘客にもつながる新たな取組の一環として、「安来節を世界に！」をスローガンに、プロのクリエイターにより既存の安来節を現在風にアレンジしたネオ安来節を作成いたしました。

先般、安来節演芸館において安来節保存会の出演者による伝統の技とともに初披露を行ったところであり、今後は、地元のダンスチーム、小・中学校、高校などと連携し、ネオ安来節に取り組んでいただくことで、若年層や観光客の方に安来節への関心を深めていただきたいと考えております。

特に最近の若い方は、インスタグラムやユーチューブ、T i k T o kなどを多用されている現状もありますので、SNSをうまく活用し、本市と安来節の魅力を国内外に広く発信することで、安来節演芸館に実際にお越しいただき、鑑賞される方が増えていけばと考えておるところでございます。

以上です。

私たち誠和クラブは、会派視察のたびに安来節を視察先で披露させていただいております。今後も微力ながら安来節振興に努めてまいりたいと思います。

次に、6つ目の項目、「都市計画、土地利用について」質問をいたします。

まずは、「切川地区の新たなまちづくりについて」伺います。

切川地区に出雲村田製作所の進出が予定されており、近いうちに決定されると私は思っております。また、スマートインターチェンジの事業化が本年9月に決定し、この地区及びその周

辺の開発が加速されていくこととなります。先般ある団体の講演会で市長から、スマートインターチェンジは地盤改良が必要になるので、遅れる見通しだとの発言がありました。今後のスケジュールはどうなっていくのでしょうか、伺います。

**【答弁】 ▼○建設部参事（藤原年生君） ▽** 私のほうからは、都市計画、土地利用についてのうち、切川地区の新たなまちづくりについての答弁をさせていただきます。

スマートインターチェンジや切川バイパスの整備に伴う切川地区の新たなまちづくりにつきましては、これからの安来市のまちづくりを加速させる重要な契機になると考えております。

切川バイパスについてですけれども、島根県において令和6年度の開通を目指して整備を進めていただいていたところでございますけれども、全線開通が地盤対策のために遅れたこと、これにつきましては非常に残念であります。引き続き、島根県に対しましては、安全性を確保した上で、早期の開通を要望してまいりたいと考えております。

スマートインターチェンジにつきましては、本年9月に事業化が決定されたばかりでありまして、今後、現地の測量、地質調査、あるいは詳細設計を実施することとしております。開通時期などにつきましては、現段階では未定でございます。本線工事を行うためには、西日本高速道路株式会社あるいは周辺道路整備を行う安来市が一緒になって早期の開通を目指してまいります。

切川地区の新たなまちづくりが安来市の商工業、農業、観光業など産業発展の起爆剤になるよう、商工会議所や商工会、観光協会など関係機関と協力しながら、新たなまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「線引き制度について」伺います。

松江市は、線引き制度を廃止し、令和8年度中に新たな土地利用制度に移行すると表明をしております。この表明により、安来市にも同じ圏域として今後県から意見が求められます。

安来市では、昨年度、線引き制度の在り方について市民アンケートや各種団体への聞き取り調査を終えられ、現在具体的な検討に入っておられると思います。現在の進捗状況といつまでに結果を出されるのか、伺います。

**【答弁】 ▼○建設部参事（藤原年生君） ▽** 線引き制度についての答弁をさせていただきます。

都市計画法における区域区分制度、いわゆる線引き制度の在り方についてでございます。

昨年度、現状把握と課題の洗い出しを行っておりまして、本年度は引き続き線引き制度を存続させた場合と廃止した場合のそれぞれのメリット、デメリットの具体的な検討を行っております。将来の土地利用に支障がないよう、無秩序な開発は規制をしつつ、限られた開発可能な土地を有効利用することで産業振興が図られ、地域のコミュニティーが守られることを主眼に、全国の土地利用の観点からの先事例を参考にしながら作業を進めております。

また、精度の見直しをすることによる効果が早期に実現でき、まちづくりを加速させるこ

とも留意していきたいと考えております。

現在行っている検討作業を年度内に一定程度まとめ、市としての判断につなげていきたいと考えております。

以上です。

次に、「空き家対策について」伺います。

先月28日、島根県は、2023年の県内の空き家数が5万4,000戸との推計値を発表しました。安来市の空き家総数は2,520戸で、使用目的がない物件は1,760戸とのことでした。この数字を見て私は唖然としました。今年3月の一般質問で、令和4年度の空き家実態調査では996戸ですから、多分今は1,000戸を軽く超えているのではないかなどという少々の外れな推測を勝手にしてしまいました。この数字を見ると、対策が空き家の増加に追いついていないこと、そしてさらなる強化が必要だと強く思いました。安来市も空き家の発生を抑える住まいの引継ぎノートの作成やアキソルを運営している民間会社との連携など様々な施策を展開しておられますが、空き家バンクも含め、思うように実績が上がっていないのが現状だと私は思います。空き家バンクについては、今年3月議会の答弁で、利用者にとって使いやすい制度となるよう、他自治体の例も参考にしながら、さらに利用者を増やしていけるよう、運用の改善について検討してまいりたいとのことでした。

そこで、今後何か新しい施策を考えておられますでしょうか、伺います。

**【答弁】 ▼○政策推進部長（宇山富之君） ▽** それでは、空き家対策についてお答えをいたします。

空き家対策については、まずは住宅を空き家にしないことが重要であり、そのために建物所有者の方にその適切な管理とそのための意識啓発、理解の増進が必要となります。こうしたことから、空き家となった場合を含めてその対処の参考としていただくため、住まいの引継ぎノートを作成いたしました。

まずは、空き家の利活用の一つとして、空き家バンクを積極的に利用していただくことで、登録物件や利用登録のさらなる増進を目指すため、この住まいの引継ぎノートなどを活用して積極的に制度周知に努めてまいります。

空き家バンクの運用については、着実に一定の成果を出しつつありますが、一方でより使いやすい制度に改善する必要もあると感じているところでございます。

そこで、物件登録を希望する方と利用を希望する方の双方が安心して制度を使っただけできるよう、今年度から松江宅建センターに助言をいただきながら、利用者間のトラブル回避などに向け、空き家バンクの運用改善を進めつつあるところでございます。

引き続き、他自治体の例を参考にしつつ、松江宅建センターなどの専門機関をはじめ、関係部署、関係機関と連携し、様々な助言をいただきながら、利用者にとって使いやすい制度となるよう努めてまいります。

以上です。

次に、「ふれあい公園の再開発について」伺います。

私は、近年、やすぎランニングフェスティバルやソフトボールの試合、そして自身のランニングのためなどで中海ふれあい公園に度々行っております。使えば使うほど、なかなかすばらしい公園だと思うようになっております。景色は最高で大山と中海が目の前に広がり、広大な面積の中で子供たちが伸び伸びと遊んでいる姿に癒やされることも多々ありました。そして、私は以前から、この公園は安来市にとってはお金を稼げる可能性がある場所だと思っておりました。例えばここから温泉でも出れば、今の公園も生かしながら一大レジャースポットになる可能性もありますし、インターチェンジが近いことから、物流の拠点によいかもしれないなど、勝手な夢を見ております。この中海ふれあい公園は、令和3年度に全体事業が完成し、令和8年度には5年が経過します。5年経過すると、公園以外の目的でこの土地を使うことができるはずですが、今後この土地の利活用について何かお考えはありますか、伺います。

**【答弁】 ▼○建設部参事（藤原年生君） ▽ ふれあい公園の再開発について答弁させていただきます。**

中海ふれあい公園については、令和3年度に完成して以降、公園内にある遊具や、スポーツ施設として整備したグラウンドもサッカーや野球など多くの皆様に利用いただいている状況でございます。また、多目的広場やランニングコースなどを利用した各種大会やイベントも開催され、安来市内外から多くの利用者があり、様々に活用いただいているところでございます。

今後の土地利用についてですが、当面は現状の公園事業として整備した遊具やスポーツ施設としての設備も利用していただきながら、維持管理を行いたいと考えております。あわせて、各種イベント等の利用状況でありますとか、利用者、団体、企業など多方面からの要望や提案も踏まえまして、将来的な可能性などを考慮した上で、さらなる有効利用の検討もしていきたいと考えております。

以上です。

最後の項目、「DXの推進について」質問いたします。

まずは、DX推進リーダーについて伺います。

今年5月から始まったDX推進リーダーの施策は、将来に向けてDXを推進する人材を育成することではとても大事なことで重要だと考えます。今はオンラインの研修など基礎的なものが多いようですが、私は簡単な動画撮影や編集、作成などはぜひ身につけていただき、職員の皆さんが積極的に各課で情報発信をしていただきたいと思います。

そこで、具体的にはどのような研修を受け、どのような技術などを習得され、どのレベルまでを目標にされていますでしょうか、伺います。

**【答弁】 ▼○総務部長（二岡敦彦君） ▽ それでは、DX推進リーダーについて、研修内容**

と習得レベル目標などについてご答弁させていただきます。

D X推進リーダーは、I Tやデジタルツールを利活用できる基礎知識やスキルの習得に加え、市民サービスの向上や業務効率化につながるD Xの取組を自律的に推進できる人材を目指し、育成しております。研修期間は2年間であり、eラーニングや集合研修を受講した上で、自ら課題を見つけ、調査、分析、検討を行い、検討結果に基づく政策提案や業務改善提案を行います。今年度は、1年目の研修といたしまして、eラーニングでD X基礎やD Xによる政策推進の必要性を学び、その上でD Xを進める手法としてデータの利活用やA I、R P A、ノーコードの活用などについて学習してまいりました。集合研修では、講演により、先進自治体の事例を伺ったり、専門講師の下、D X推進リーダーとしてのマインドを醸成する講義を受講した上で、人口減少と少子・高齢化をテーマにグループで政策を考え、情報を集め、分析し、アイデアを加え、提案を行いました。研修1年目でしたので、提案内容よりも提案までの手法や考え方を中心に学習をしてまいりました。

D X、デジタルトランスフォーメーションには2つ大切なことがあると考えております。

1つ目は、デジタル技術やデータを活用して市民の皆様の利便性を向上させること。

2つ目は、デジタル技術やA I等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくこととございます。

とかくD、デジタルにばかりに目が行きがちでございますけども、単にデータなどをデジタル化するだけでは、D Xの本来の意味を見失ってしまいます。むしろX、トランスフォーメーション、変革、変容のほうが重要だと考えております。

D X推進リーダーには、日々の業務内容や仕事のやり方に疑問を持ち、変革、見直そうとする意識を身につけ、実践していただきたいと考えているところでございます。

最後に、「地元民間企業や外部有識者との連携について」伺います。

昨年7月、民間企業がデジタル活用で実現したいこととその課題についてアンケート調査を実施されました。その結果では、民間企業やI Tサービスベンダーが既にデータの活用方法を考える中、官公庁では内部事務のデジタル化やデジタル化推進のための現場職員の巻き込みにも苦戦しているということが分かったとのこと。民間企業は、官公庁の随分先を既に走っていて、データの利活用や地域活性化サービスなどに目を向けています。地元地域にも、中山間地域の活性化や、地域D X、人口減少問題、女性活躍、訪問診療などの地域医療など様々な課題に対応できる企業もあります。今後、地域のことが分かっている地元企業との連携や、外部の専門家を参画させなければ、良い政策は生まれてこないと思います。

そこで、現在市職員のみで構成されている安来市自治体D X推進会議に民間や外部有識者を入れるお考えはありませんでしょうか、伺います。

**【答弁】** ▼○総務部長（二岡敦彦君）▽D F推進会議に民間企業や外部有識者を入れる考えはないかというご質問でございます。

本市のD Xは、市民や市内事業者へのアンケート結果を踏まえながら、デジタル技術の活

用により今の暮らしを向上、変革し、住みよい町を目指し、「デジタルで人と未来をつくるまち～人が集い、未来を創る安来市のDX～」を基本理念に、市民、事業者、職員が一丸となり、オールやすぎで取り組んでいるところでございます。

推進体制につきましては、DX推進課を統括部署として設置するとともに、安来市自治体DX推進会議により全体の進捗管理を行っております。また、必要に応じて市内企業や教育機関、国や県、近隣市町村などから意見を伺いながら進めているところでございます。

DX推進会議への民間企業や外部有識者の参加は、現時点では考えておりませんが、現在取り組んでおりますDX推進計画も来年度が最終年度でございます。来年度中には、令和8年度から第2次DX推進計画を策定するということとなりますので、民間企業や外部有識者を踏まえ、産学官民の意見を取り入れていける方法を検討していきたいと考えております。

これまでに実施してきました取組を十分に検証し、多様化する市民ニーズに対応するため、デジタルを活用しつつ、提供サービスの充実と業務効率化、職員負担の軽減につながるDX施策を今後も実施してまいりたいと考えております。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 多岐にわたる答弁本当にありがとうございました。

以上で私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

▼○議長（永田巳好君）▽ 以上で会派誠和クラブの代表質問を終わります。

以上で会派代表質問を終了します。

この際、しばらく休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

※なお質問は一括方式（すべての質問をしたのち、答弁を一括してもらおう方式）で行いましたが、わかりやすくするため、質問の後に答弁を記載しましたので、ご了承ください。